これで安心！
介護保険
介護予防・日常生活支援総合事業
サービスガイド

ライスパワー体操　de フレイル予防

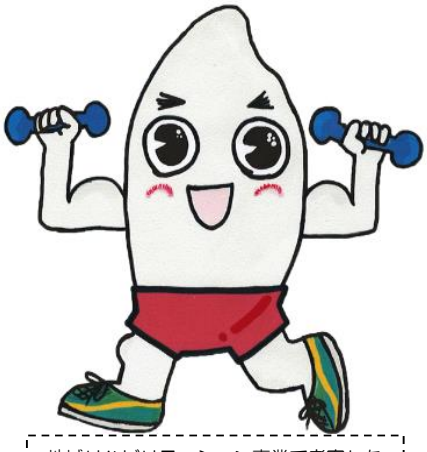

地域リハビリテーション事業で考案した
ライスパワー体操マスコット
「ライパーくん」

認知症になっても大丈夫。
みんなで助けるよ。

深川市認知症普及啓発マスコット
「ふかにん」

深川市介護保険

（令和７年５月）

深川市介護保険サービス、介護予防サービス、日常生活支援総合事業の流れ

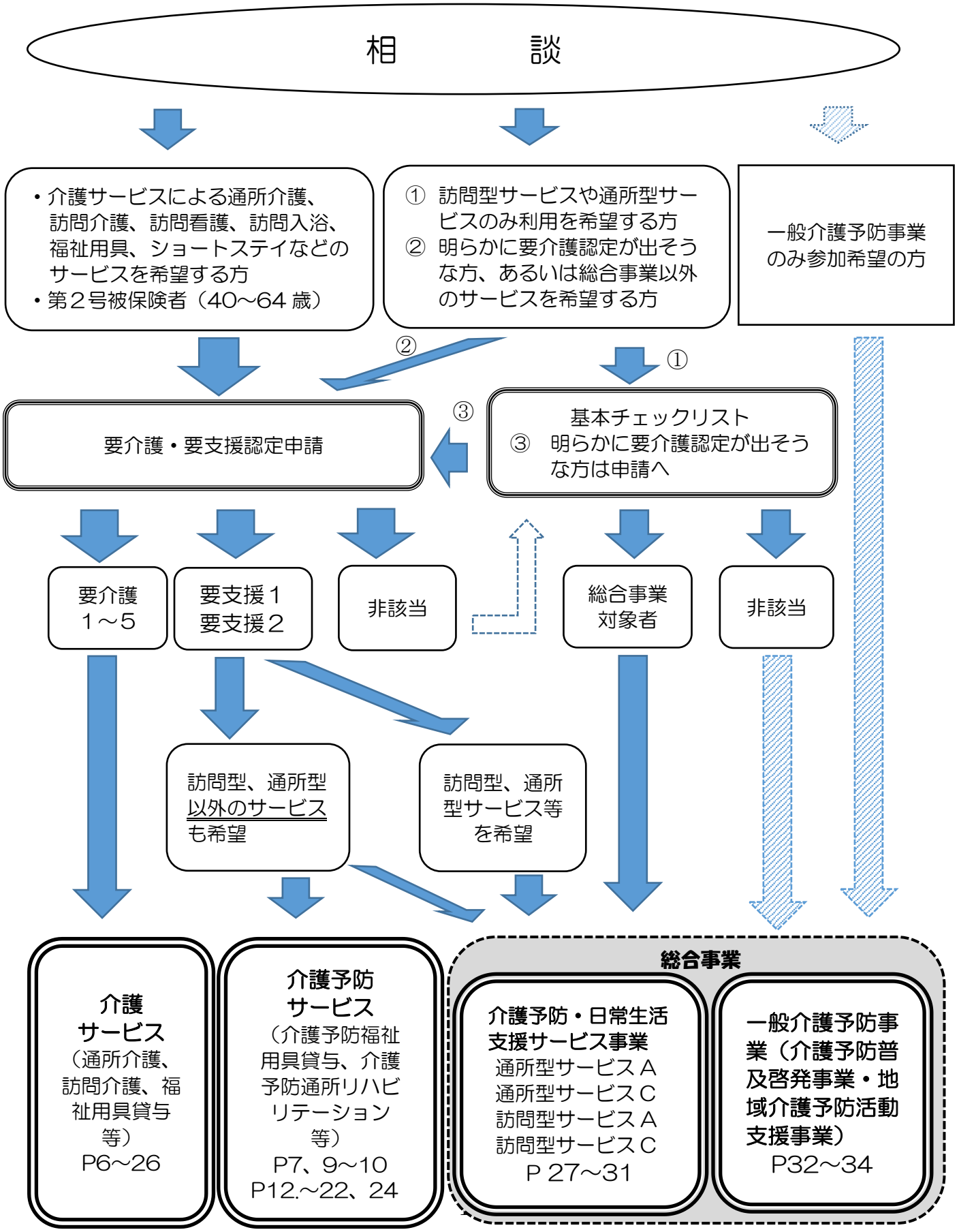

◎介護保険サービス・介護予防サービス、介護予防・生活支援サービス事業を受けるまでの流れ

１．申　請

〇申請窓口

・深川市役所高齢者支援課相談サービス係
　電話　２６－２６０６

〇申請方法　　・本人または家族が申請します。

（窓口に来るのが大変な方は居宅介護支援事業所が手続きの代行を行います。）
（日常生活支援総合事業を利用する方は、窓口にて基本チェックリストを受けてもらいます。）

〇必要なもの

・申請書、もしくは基本チェックリスト（窓口にあります）
・介護保険被保険者証
・健康保険被保険者証（第２号被保険者の場合）

２．調　査

☆基本チェックリストの方は窓口で担当者がチェックを行います。
★要介護、要支援認定申請の方は調査員が自宅などに訪問し、調査を行います。

３．認　定

☆基本チェックリストの方は、その場で該当（事業対象者）、非該当が判定されます。
★要介護、要支援認定の方は、介護認定審査会で介護度が判定されます。
自立（非該当）、要支援１、要支援２、要介護（１～５）の８段階に分かれます。
結果は本人に郵送でお知らせします。（申請から約１か月ほどかかります）

４．サービスの利用

☆介護予防・生活支援サービス事業を受ける要支援1、2、基本チェックリストの該当者は、地域包括支援センター等のケアマネジャーが介護予防支援計画及び介護予防ケアマネジメントを作成します。
★介護サービスを受ける要介護1～5の認定該当者は、居宅介護支援事業所のケアマネジャー（介護支援専門員）が居宅サービス計画を作成します。その際に『居宅サービス計画依頼届出書』を提出します。

◎サービスの費用について

介護サービスの支給限度額（在宅）（１か月あたり）

要介護状態区分	支給限度額	自己負担額	利用できるサービス
事業対象者	５０，３２０円	５，０３２円	介護予防・生活支援サービス事業
要　支　援　１	５０，３２０円	５，０３２円	介護予防サービス
要　支　援　２	１０５，３１０円	１０，５３１円	
要　介　護　１	１６７，６５０円	１６，７６５円	介護サービス
要　介　護　２	１９７，０５０円	１９，７０５円	
要　介　護　３	２７０，４８０円	２７，０４８円	
要　介　護　４	３０９，３８０円	３０，９３８円	
要　介　護　５	３６２，１７０円	３６，２１７円	

※支給限度額を超えて利用した分のサービス費は全額自己負担となります。

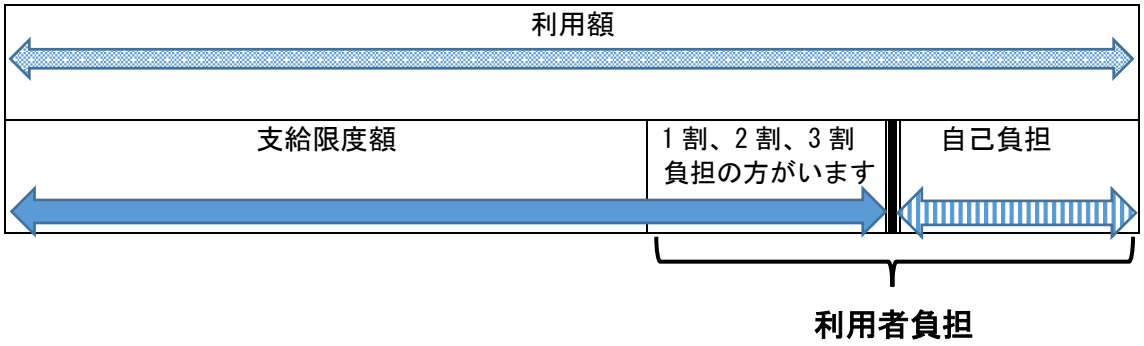

《高額介護サービス費》

介護保険サービス費の自己負担限度額を超えた場合に自己負担の払い戻しが受けられる制度です。 ＜Ｐ３６参照＞

《食費と居住費（滞在費）の負担限度額認定》

食費と居住費（ショートスティの場合は滞在費）の負担額が軽減される制度です。 ＜Ｐ３７参照＞

《高額医療・高額介護合算制度》

介護保険と医療保険の利用者負担額を合算し高額となった場合、払い戻しが受けられる制度です。 ＜Ｐ３６参照＞

◎要介護・要支援認定で受けられるサービス

（要支援１・２の方の訪問型サービスＡ・C、通所型サービスＡ・Cは日常生活支援総合事業としてサービスが提供されます）

●　在宅サービス

１．家庭を訪問するサービス

①ホームヘルパーの訪問（訪問介護）　〈Ｐ６参照〉
②看護師などの訪問（介護予防訪問看護・訪問看護）　〈Ｐ７参照〉
③ホームヘルパーと看護師の訪問
（定期巡回・随時対応型訪問介護／訪問看護）　〈Ｐ８参照〉
④リハビリ専門職の訪問
（介護予防訪問リハビリテーション・訪問リハビリテーション）　〈Ｐ９参照〉
⑤入浴チームの訪問（介護予防訪問入浴介護・訪問入浴介護）　〈Ｐ９参照〉
⑥医師、歯科医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、歯科衛生士による指導
（介護予防居宅療養管理指導・居宅療養管理指導）　〈Ｐ１０参照〉

２．日帰りで通うサービス

⑦デイサービスセンターへの通所
（通所介護　認知症対応型通所介護）　〈Ｐ１１～１３参照〉
⑧デイケアセンターへの通所
（介護予防通所リハビリテーション・通所リハビリテーション　）〈Ｐ１３参照〉

３．施設への短期入所

⑨特別養護老人ホームへの短期入所
（介護予防短期入所生活介護・短期入所生活介護）
⑩介護老人保健施設などへの短期入所
（介護予防短期入所療養介護・短期入所療養介護）
〈Ｐ１４～１６参照〉

４．福祉用具の貸与・購入や住宅の改修

⑪福祉用具の貸与（介護予防福祉用具貸与・福祉用具貸与）　〈Ｐ１７参照〉
⑫福祉用具の購入費の支給
（特定介護予防福祉用具購入、福祉用具購入）
⑬住宅改修費の支給（介護予防住宅改修費支給・住宅改修費支給）
〈Ｐ１８参照〉

５．その他

認知症高齢者のグループホーム（認知症対応型共同生活介護）は
要支援２、要介護１～５の方が受けられます。
特定施設入居者生活介護は要支援１、２、要介護１～５の方が受けられます。
地域密着型特定施設入居者生活介護は要介護１～５の方が受けられます。
小規模多機能型居宅介護は要支援１、２、要介護１～５の方が受けられます。

⑭認知症高齢者のグループホーム（認知症対応型共同生活介護）　〈Ｐ１９参照〉
⑮特定施設入居者生活介護　〈Ｐ２０，２１参照〉
⑯地域密着型特定施設入居者生活介護　〈Ｐ２２参照〉
⑰小規模多機能型居宅介護　〈Ｐ２３参照〉

●施設サービス（入院・入所）

施設サービスは要介護１～５の方が受けられます。
（特別養護老人ホームは原則要介護３以上）

①介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
②介護老人保健施設（老人保健施設）
③介護療養型医療施設（介護医療院）
〈Ｐ２４～２６参照〉

◎基本チェックリスト該当者が受けられるサービス

●介護予防・日常生活支援総合事業

１．家庭を訪問するサービス

①ホームヘルパー、深川市認定ヘルパーの訪問　（訪問型サービス A）
〈Ｐ２７，２８参照〉

②管理栄養士、歯科衛生士等の訪問　（訪問型サービス C）
（3～6 ヶ月間　訪問支援）　〈Ｐ２８参照〉

２．日帰りで通うサービス

③デイサービスセンターへの通所　（通所型サービス A）
〈Ｐ２９～３０参照〉

④温水プール　ア・エールへの通所
（3 ヶ月間　短期の筋力トレーニング）　（通所型サービス C）
〈Ｐ３１参照〉

◎一般の方が受けられるサービス

●一般介護予防事業（介護予防普及啓発事業）
●地域介護予防活動支援事業
〈Ｐ３１～３４参照〉

＊　自己負担額は、**１割負担を目安として掲載**しています。
一定以上所得がある場合は、２割、３割負担の方もいます。

在宅サービス

①ホームヘルパーの訪問
（要介護１以上の方の訪問介護）

サービスの内容

ホームヘルパーが家庭を訪問して、自力では困難な調理や洗濯などの家事援助、食事や排泄などの身体介護サービスを提供します。

◎費　用　⇒　本人の自己負担額（1 割負担の場合）＜1 回につき＞

サービス内容	20 分未満	20 分以上 30 分未満	30 分以上 1 時間未満	１時間以上
身体介護中心	１６３円	２４４円	３８７円	５６７円に３０分を増すごとに＋８２円

サービス内容	２０分以上 ４５分未満	４５分以上	身体介護に引き続き 生活援助を行う場合
生活援助中心	１７９円	２２０円	所要時間が２０分から起算して２５分を増すごとに ＋６５円（１９５円を限度）

＊早朝（午前６時～８時）と夜間（午後６時～１０時）は２５％加算、深夜（午後１０時～午前６時）は５０％加算。
＊この他に、初回加算、介護職員等処遇改善加算、特定事業所加算など各種加算がかかる場合があります。

サービス事業所

名　　称	住　　所
深川市社会福祉協議会 ホームヘルプサービス事業所	深川市３条１８番３６号 ℡　２６－２４１１
ヘルパーステーション アニスティ深川	深川市２条４番３号 ℡　２６－００５３
訪問介護事業所みんソラ	深川市広里町２丁目３番２５号 ℡　３４－５３３０
ヘルパーステーション ここにーる	深川市９条１６番７２号 ℡　３４－６９８５

②看護師などの訪問（介護予防訪問看護・訪問看護）

サービスの内容

訪問看護ステーションや医療機関の看護師やリハビリ職員などがかかりつけの医師の指示に基づいて、看護サービスを提供します。病状の観察、清拭、床ずれの手当、カテーテルなどの管理、リハビリテーションなどを行います。
※病名によって、医療保険適応の場合があり、料金は下記と異なります。

◎費　用　⇒　本人の自己負担額（1 割負担の場合）＜1 回につき＞

サービス内容	３０分未満	３０分以上 １時間未満	１時間以上 １時間３０分未満	理学療法士等の 場合（1 回 20 分）
介護予防訪問看護 ステーション （要支援１、２）	４５１円	７９４円	１，０９０円	２８４円
訪問看護ステーション （要介護１～５）	４７１円	８２３円	１，１２８円	２９４円

＊早朝（午前６時～８時）と夜間（午後６時～１０時）は２５％加算、深夜（午後１０時～午前６時）は５０％加算。
＊この他に、初回加算、サービス提供体制強化加算、緊急時訪問看護加算など各種加算がかかる場合があります。

サービス事業所

名　　称	住　　所
深川地域訪問看護ステーション	深川市２条１７番３号（深川市健康福祉センター内） ℡　２２－６７００
深川市立病院 訪問看護ステーションみのり	深川市６条６番１号（深川市立病院４階） ℡　２２－１１０１
訪問看護ステーションいしずえ	深川市３条１３番２１号 ℡　３４－５３５８
訪問看護ステーションみんソラ	深川市広里町２丁目３番２号 ℡　３４－５３３０

③ホームヘルパーと看護師の訪問
（定期巡回・随時対応型訪問介護／訪問看護）

サービスの内容

ホームヘルパーや看護師が家庭を定期巡回して、食事や排泄などの身体介護サービス、日常生活上の緊急時対応等を行います。

◎費　用　⇒　本人の自己負担額（１割負担の場合）＜１か月につき＞

サービス内容	区　分	１か月につき
訪問看護を利用しない場合	要介護１	５，４４６円
	要介護２	９，７２０円
	要介護３	１６，１４０円
	要介護４	２０，４１７円
	要介護５	２４，６９２円
訪問看護を利用する場合	要介護１	７，９４６円
	要介護２	１２，４１３円
	要介護３	１８，９４８円
	要介護４	２３，３５８円
	要介護５	２８，２９８円

＊この他に、初期加算、サービス提供体制強化加算、介護職員等処遇改善加算など各種加算がかかる場合があります。

サービス事業所

名　　称	住　　所
サポート２４深川	深川市３条８番１８号　２階 ℡　０７０－４７９９－２０９６
定期巡回ステーションみんソラ	深川市広里町２丁目３番２号 ℡　３４－５３３０

④リハビリ専門職の訪問
（介護予防訪問リハビリテーション・訪問リハビリテーション）

サービスの内容

理学療法士や作業療法士などがかかりつけの医師の指示に基づいて、家庭でリハビリテーションを行います。

◎費　用　⇒　本人の自己負担額（１割負担の場合）

介護予防リハビリテーション	介護リハビリテーション
２９８円	３０８円

＊この他に、サービス提供体制強化加算など各種加算がかかる場合があります。

サービス事業所

名　　称	住　　所
深川第一病院 訪問リハビリテーションそよ風	深川市あけぼの町１番１号 ℡　０９０－３１１１－１１６５

⑤入浴チームの訪問（介護予防訪問入浴介護・訪問入浴介護）

サービスの内容

移動入浴車が家庭を訪問し看護師と介護職で浴槽を自宅に搬送し、入浴の介助を行います。

◎費　用　⇒　本人の自己負担額（１割負担の場合）＜１回につき＞

	介護予防訪問入浴介護	訪問入浴介護
全身入浴	８５６円	１，２６６円

＊この他に、初回加算、サービス提供体制強化加算、介護職員等処遇改善加算など各種加算がかかる場合があります。

サービス事業所

名　　称	住　　所
アースサポート深川	深川市４条３番４号 ℡　２６－８０５５

⑥医師、歯科医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、歯科衛生士による指導（介護予防居宅療養管理指導・居宅療養管理指導）

サービスの内容

医師、歯科医師、薬剤師などが家庭を訪問し、療養上の管理や指導を行います。
◎費　用　⇒　本人の自己負担額（１割負担の場合）
＜単一建物に訪問した場合・１回につき＞

	医師	歯科医師	歯科衛生士
単一建物居住者（１人）	５１５円	５１７円	３６２円
単一建物居住者（２人～９人）	４８７円	４８７円	３２６円
単一建物居住者（１０人以上）	４４６円	４４１円	２９５円

	薬剤師（病院・診療所）	薬剤師（薬局）	管理栄養士
単一建物居住者（１人）	５６６円	５１８円	５４５円
単一建物居住者（２人～９人）	４１７円	３７９円	４８７円
単一建物居住者（１０人以上）	３８０円	３４２円	４４４円

＊この他に、特別地域（介護予防）居宅療養管理指導加算など各種加算がかかる場合があります。

サービス事業所

市内には、指定があったとみなされる事業所（みなし指定）があります。
サービスを利用される場合は、担当ケアマネジャー等へご相談ください。

⑦デイサービスセンターへの通所（通所介護）
（要介護１以上の方の通所介護）

サービスの内容

送迎車にて自宅からセンターまで送迎し、機能訓練、食事、入浴、健康チェックなどのサービスを提供します。

☆通所介護　＜１割負担の場合、１回につき＞

＜５時間以上６時間未満の場合＞

	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５
しらゆりの里	1，377円	1，496円	1，616円	1，733円	1，854円

＊上記費用には、食費６８０円、入浴介助加算４０円が含まれます。
＊この他に、介護職員等処遇改善加算など各種加算や日用品費など（実費分）がかかる場合があります。

＜６時間以上７時間未満の場合＞

	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５
アニスティ深川	1，342円	1，447円	1，554円	1，659円	1，766円
デイサービス 優和の郷・礼	1，330円	1，435円	1，542円	1，647円	1，754円
福寿草	1，552円	1，638円	1，722円	1，804円	1，889円

＊上記費用には、食費７００円、入浴介助加算４０円、サービス提供体制強化加算が含まれます。
＊この他に、介護職員等処遇改善加算など各種加算や日用品費など（実費分）がかかる場合があります。

＜７時間以上８時間未満の場合＞

	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５
清祥園	1，396円	1，515円	1，638円	1，761円	1，886円
ライフカレッジ 深川	1，360円	1，479円	1，602円	1，725円	1，850円
リハビリ特化型 デイサービス ひろさと	1，530円	1，667円	1，809円	1，949円	2，089円
コミュニティ デイサービス みんカフェ	1，508円	1，645円	1，787円	1，925円	2，067円

＊上記費用には、食費（清祥園６８０円・ライフカレッジ深川６４０円・ひろさ７００円・みんカフェは７００円）、入浴介助加算４０円（ひろさと・みんカフェ５５円）、サービス提供体制強化加算（清祥園、ライフカレッジ深川、ひろさと）が含まれます。
＊この他に、介護職員等処遇改善加算、口腔・栄養スクリーニング加算、個別機能訓練加算など各種加算や日用品費など（実費分）がかかる場合があります。
＊ひろさと・みんカフェは、短時間の利用も可能です。

☆介護予防認知症対応型通所介護　＜１割負担の場合、１回につき＞

	要支援１（週１回）	要支援２（週２回）	
福　寿　草	１，４４６円	１，５２４円	＜６時間～７時間＞

＊上記費用には、食費７００円、入浴介助加算４０円、サービス提供体制強化加算が含まれます。
＊このほかに介護職員等処遇改善加算など各種加算や日用品費など（実費分）がかかる場合があります。

サービス事業所

名　　称	住　　所
通所介護事業所清祥園	深川市納内町北３番９７号 ℡　２４－３９１１
デイサービス　優和の郷・礼	深川市あけぼの町１番３０号 ℡　３４－５３６２
デイサービスセンター　アニスティ深川	深川市２条４番３号 ℡　２６－００５２
ライフカレッジ深川	深川市太子町８番１３号 ℡　３４－７５６０
デイサービス福寿草※1	深川市４条１２番６号 ℡　２６－８８１１
多度志デイサービスセンター　しらゆりの里※2	深川市多度志１１８８番地 ℡　２７－２２２２
リハビリ特化型デイサービスひろさと※2	深川市広里町２丁目３番７号 ℡　３４－５９５９
コミュニティデイサービスみんカフェ※2	深川市広里町２丁目３番２号 ℡　３４－５３３０

※１：認知症対応型通所介護です。認知症の状態にある方を対象に、専門的なケアを提供するデイサービスです。

※２：地域密着型サービスです。平成２８年４月から小規模な通所介護事業所（利用定員１８人以下）については、少人数で生活圏域に密着したサービスであることを踏まえ、地域との連携や運営の透明性の確保、また、市町村が地域包括ケアシステムの構築を図る観点から整合性のあるサービス基盤の整備を行う必要があるため地域密着型サービスに移行しました。

⑧デイケアセンターへの通所
（介護予防通所リハビリテーション・通所リハビリテーション）

サービスの内容

送迎車にて自宅からセンターまで送迎し、機能訓練（理学療法士、作業療法士などが行う）、食事、入浴、健康チェックなどのサービスを提供します。

サービス事業所

現在、市内に提供事業所はありません。

⑨特別養護老人ホームへの短期入所（介護予防短期入所生活介護・短期入所生活介護）
⑩老人保健施設などへの短期入所（介護予防短期入所療養介護・短期入所療養介護）

サービスの内容

一時的に各施設に入所していただき、日常生活の支援や機能訓練などを介護者に代わってお世話をし、家族の介護負担の軽減を図ります。
なお、連続して利用できる日数は３０日間が限度ですので以降は実費の負担となります。
（要介護度ごとに利用できる支給限度額の範囲内での利用となります）

◎費　用　⇒　１日当たりの本人の自己負担額（１割負担の場合＋滞在費）

☆清祥園

区分	利用者負担段階	第１段階	第２段階	第３段階①	第３段階②	第４段階
要支援１	従来型個室	８６１円	９６１円	１，３６１円	１，３６１円	１，７１２円
	多床室	４８１円	９１１円	９１１円	９１１円	１，３９６円
要支援２	従来型個室	９７１円	１，０７１円	１，４７１円	１，４７１円	１，８２２円
	多床室	５９１円	１，０２１円	１，０２１円	１，０２１円	１，５０６円
要介護１	従来型個室	１，０３４円	１，１３４円	１，５３４円	１，５３４円	１，８８５円
	多床室	６５４円	１，０８４円	１，０８４円	１，０８４円	１，５６９円
要介護２	従来型個室	１，１０３円	１，２０３円	１，６０３円	１，６０３円	１，９５４円
	多床室	７２３円	１，１５３円	１，１５３円	１，１５３円	１，６３８円
要介護３	従来型個室	１，１７６円	１，２７６円	１，６７６円	１，６７６円	２，０２７円
	多床室	７９６円	１，２２６円	１，２２６円	１，２２６円	１，７１１円
要介護４	従来型個室	１，２４６円	１，３４６円	１，７４６円	１，７４６円	２，０９７円
	多床室	８６６円	１，２９６円	１，２９６円	１，２９６円	１，７８１円
要介護５	従来型個室	１，３１５円	１，４１５円	１，８１５円	１，８１５円	２，１６６円
	多床室	９３５円	１，３６５円	１，３６５円	１，３６５円	１，８５０円
食費１日		３００円	６００円	１，０００円	１，３００円	１，４４５円

＊上記費用には、機能訓練加算１２円、サービス提供体制強化加算１８円、夜勤職員配置加算１３円、看護体制加算８円（要支援１・２の方は夜勤職員配置加算、看護体制加算はありません）が含まれます。
＊この他に、送迎加算（片道）１８４円や介護職員等処遇改善加算などの各種加算がかかる場合があります。

☆永福園

区分	利用者負担段階	第１段階	第２段階	第３段階①	第３段階②	第４段階
要支援１	従来型個室	８６５円	９６５円	１，３６５円	１，３６５円	１，７１６円
	多床室	４８５円	９１５円	９１５円	９１５円	１，４００円
要支援２	従来型個室	９７５円	１，０７５円	１，４７５円	１，４７５円	１，８２６円
	多床室	５９５円	１，０２５円	１，０２５円	１，０２５円	１，５１０円
要介護１	従来型個室	１，０３０円	１，１３０円	１，５３０円	１，５３０円	１，８８１円
	多床室	６５０円	１，０８０円	１，０８０円	１，０８０円	１，５６５円
要介護２	従来型個室	１，０９９円	１，１９９円	１，５９９円	１，５９９円	１，９５０円
	多床室	７１９円	１，１４９円	１，１４９円	１，１４９円	１，６３４円
要介護３	従来型個室	１，１７２円	１，２７２円	１，６７２円	１，６７２円	２，０２３円
	多床室	７９２円	１，２２２円	１，２２２円	１，２２２円	１，７０７円
要介護４	従来型個室	１，２４２円	１，３４２円	１，７４２円	１，７４２円	２，０９３円
	多床室	８６２円	１，２９２円	１，２９２円	１，２９２円	１，７７７円
要介護５	従来型個室	１，３１１円	１，４１１円	１，８１１円	１，８１１円	２，１６２円
	多床室	９３１円	１，３６１円	１，３６１円	１，３６１円	１，８４６円
食費１日		３００円	６００円	１，０００円	１，３００円	１，４４５円

＊上記費用には、機能訓練体制加算１２円、夜勤職員配置加算１３円（要支援１・２の方は夜勤配置加算はありません）、サービス提供体制強化加算１日２２円が含まれます。

＊この他に、送迎加算（片道）１８４円や介護職員等処遇改善加算などの各種加算がかかる場合があります。

☆深川第一病院（

区分	利用者負担段階	第１段階	第２段階	第３段階①	第３段階②	第４段階
要支援１	従来型個室	１，１９４円	１，１９４円	２，０１４円	２，０１４円	２，３７２円
	多床室	７０７円	１，１３７円	１，１３７円	１，１３７円	１，１４４円
要支援２	従来型個室	１，３３２円	１，３３２円	２，１５２円	２，１５２円	２，５１０円
	多床室	８６８円	１，２９８円	１，２９８円	１，２９８円	１，３０５円
要介護１	従来型個室	１，３６９円	１，３６９円	２，１８９円	２，１８９円	２，５４７円
	多床室	９３５円	１，３６５円	１，３６５円	１，３６５円	１，３７２円
要介護２	従来型個室	１，４８４円	１，４８４円	２，３０４円	２，３０４円	２，６６２円
	多床室	１，０４７円	１，４７７円	１，４７７円	１，４７７円	１，４８４円
要介護３	従来型個室	１，７２７円	１，７２７円	２，５４７円	２，５４７円	２，９０５円
	多床室	１，２９１円	１，７２１円	１，７２１円	１，７２１円	１，７２８円
要介護４	従来型個室	１，８３１円	１，８３１円	２，６５１円	２，６５１円	３，００９円
	多床室	１，３９４円	１，８２４円	１，８２４円	１，８２４円	１，８３１円
要介護５	従来型個室	１，９２４円	１，９２４円	２，７４４円	２，７４４円	３，１０２円
	多床室	１，４８７円	１，９１７円	１，９１７円	１，９１７円	１，９２４円
食費１日		３００円	６００円	１，０００円	１，３００円	１，４４５円

＊上記費用には、夜間勤務看護加算７円、サービス提供体制強化加算２２円、感染対策指導管理６円、褥瘡対策指導管理６円が含まれます。
＊この他に、介護職員等処遇改善加算などの各種加算や特別診療費がかかる場合があります。

サービス事業所

名　　称	住　　所
清祥園短期入所生活介護事業所	深川市納内町北３番９７号 ℡　２４－３９１１
永福園短期入所生活介護事業所	深川市西町１番１３号 ℡　２２－４４０１
深川第一病院介護医療院	深川市あけぼの町１番１号 ℡　２３－３５１１

⑪福祉用具の貸与（介護予防福祉用具貸与・福祉用具貸与）

サービスの内容

下記１３種類の福祉用具を貸与（レンタル）します。

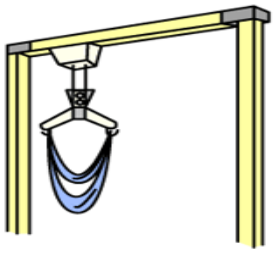
移動型リフト

①特殊寝台（背上げ、膝上げ、高さ調整ができるもの）
②特殊寝台付属品（マット、ベッド柵、スライディングボードなど）
③車椅子（自走用、介助用、電動など）
④車椅子付属品
⑤床ずれ予防用具（エアマットなど）
⑥体位変換器（起き上がり補助装置など）
⑦認知症老人徘徊感知機器（離床センサーなど）
⑧移動用リフト（床走行式リフト、段差解消機、階段移動用リフト、入浴用リフトなど）
⑨自動排泄処理装置
⑩手すり（取り付け工事のないもの）
⑪固定用スロープ（取り付け工事のないもの）
⑫歩行器（歩行車を除く）
⑬歩行補助つえ（松葉づえを除く単点杖、多点杖）

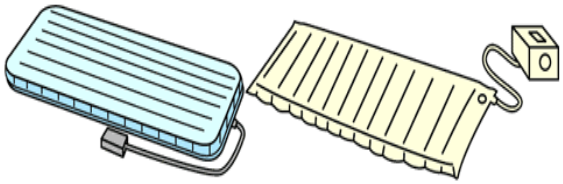
ウォーターマットレス　エアーマットレス

※自己負担額は、１割負担の方、一定以上所得がある場合は、２割、３割負担の方もいます。
※①～⑧については、要支援１・２、要介護１の方は原則として保険給付の対象となりませんが、必要と認められる場合は、例外的に対象となります。
※⑨については、要支援１・２、要介護１～３の方が上記同様となります（ただし、尿のみを自動的に吸引する機能のものは除く）。
※⑪⑫⑬については、貸与と購入を選択できます。

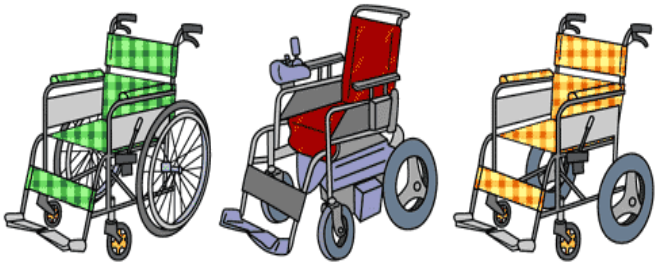
自走式車いす　電動式車いす　介護用車いす

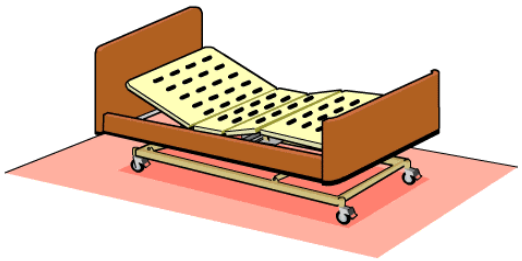
電動介護支援ベッド

サービス事業所

名　　称	住　　所
能登家具店	深川市３条９番２４号 TEL　２２－３６２８
ケアショップ エス・エー・シー	深川市５条１２番９号 TEL　２３－２８１０

⑫福祉用具購入費の支給（特定介護予防福祉用具販売・福祉用具販売）

サービスの内容

入浴や排泄に関しての福祉用具には用具購入費が支給されます。
年間１０万円までの購入が可能です。（毎年４月から翌年３月まで）
自己負担額は１割負担の方、一定以上所得がある場合は２割、３割負担の方もいます。

①入浴補助用具（入浴用いす、手すり、浴槽用いす、入浴台、浴室や浴槽内すのこ、入浴補助ベルト）
②自動排泄処理装置の交換可能部品
③腰掛け便座
④簡易浴槽
⑤移動用リフトのつり具部分
⑥排泄予測支援機器
⑦固定用スロープ（取り付け工事のないもの）
⑧歩行器（歩行車を除く）
⑨歩行補助つえ（松葉づえを除く単点杖、多点杖）

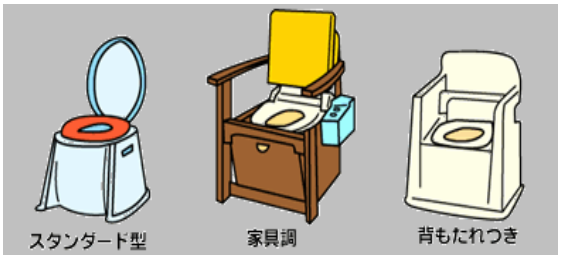

※指定された事業所で販売される特定福祉用具を購入した場合に限り、支給対象となります。
※⑦⑧⑨については、貸与と購入を選択できます。

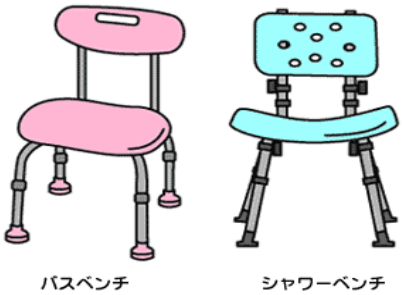

サービス事業所

名　　称	住　　所
能登家具店	深川市３条９番２４号 TEL　２２－３６２８
ケアショップ エス・エー・シー	深川市５条１２番９号 TEL　２３－２８１０

⑬住宅改修費の支給（介護予防住宅改修費支給・住宅改修費支給）

サービスの内容

手すりの取り付けや段差解消など、小規模な住宅改修が対象です。
一つの住居に２０万円までです。（要介護者が２名以上の場合、改修箇所が重複しなければそれぞれ２０万円までの支給となります。）
引越しや介護度が大きく変わらない限りは、原則１回の利用に限ります。
１回の改修で２０万円を使い切らずに、数回に分けて使うこともできます。
自己負担額は１割負担の方、一定以上所得がある場合は２割、３割負担の方もいます。

⑭認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

サービスの内容

認知症の方が、少人数の共同生活の場で、認知症の方のケアに慣れたスタッフの介護や日常生活の世話、機能訓練などの専門的なケアをうけられるケア付き住宅です。

◎費　用　⇒　介護保険の自己負担額（１割負担の場合）＋　利用料

☆介護保険の自己負担額／日

区　分	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５
忘れな草	７７１円	８１７円	８５２円	８７６円	８９２円	９０９円
金さん銀さん	７４９円	７５３円	７８８円	８１２円	８２８円	８４５円
グループホーム清祥園	７８３円	７８７円	８２３円	８４６円	８６３円	８８１円
グループホーム優和の郷・信	７７１円	８１７円	８５２円	８７６円	８９２円	９０９円

＊要支援１の方は、このサービスを受けられません。

＊医療連携体制加算１日４２円（忘れな草、GH 優和の郷・信）、サービス提供体制強化加算１日２２円（GH 清祥園、GH 優和の郷・信・忘れな草）を含んだ料金です。

（要支援２の方はサービス提供体制強化加算のみです。）

＊この他に、居室料、食費などの利用料がかかります。

＊介護保険の自己負担額と利用料を合わせて月約１０万～１４万円となります。

＊この他に、介護職員等処遇改善加算、口腔衛生体制加算１回３０円、入院時費用２４６円（６日間を限度）、口腔・栄養スクリーニング加算２０円（６ヶ月に１回を限度）などの各種加算がかかる場合があります。

サービス事業所

名　　称	住　　所
グループホーム 忘れな草	深川市４条１２番７号 ℡　２６－２６１１
グループホーム 金さん銀さん	深川市音江町１丁目３番１３号 ℡　２５－１２７２
認知症高齢者グループホーム 清祥園（ハピネス）	深川市納内町北３番５９号 ℡　２４－３９０１
グループホーム 優和の郷・信	深川市あけぼの町１番３５号 ℡　３４－５７６７

⑮特定施設入居者生活介護

サービスの内容

有料老人ホームや軽費老人ホームなどに入居している、要支援･要介護認定を受けている高齢者の方に、日常生活の支援や介護サービスを提供します。介護サービスの提供は、当該施設が提供する場合と外部のサービス事業者が提供する場合があります。

〇ケアハウスアニスティ深川（外部サービス利用型）

◎費　用　⇒　基本部分①　＋　サービス部分②　＋　利用料等

介護サービス計画の作成、安否確認などの基本サービス部分と、入浴、排泄、食事などの介護や機能訓練サービスを利用した場合のサービス部分を合算した費用がかかります。

	基本部分① ／日	サービス部分②
予防給付	５７円	イ　訪問系サービス及び通所系サービス 通常の各サービスの料金の９０／１００の料金 ロ　指定福祉用具貸与 貸与額を適用（対象品目・対象者も通常のサービスと同様）
介護給付	８４円	イ　訪問介護 ・身体介護　１５分未満　９４円 １５分以上３０分未満　１８９円 ３０分以上１時間３０分未満　２５６円 （所要時間３０分から計算して１５分増すごとに８５単位加算） １時間３０分以上　５４８円 （所要時間１時間３０分から１５分増すごとに３６単位加算） ・生活援助　１５分未満　４８円 １５分以上１時間未満　９４円 （所要時間１５分から計算して１５分増すごとに４８単位加算） １時間以上１時間１５分未満　２１４円 １時間１５分以上　２５６円 ・通院等乗降介助　８５円／１回 ロ　他の訪問系サービス及び通所系サービス 通常の各サービスの料金の９０／１００の料金 ハ　指定福祉用具貸与 貸与額を適用（対象品目・対象者も通常のサービスと同様）

＊この他に介護職員等処遇改善加算や各種加算、日用品費など（実費分）がかかる場合があります。

☆限度額（基本部分とサービス部分を含めた限度額）

	区分	限度額／月
予防給付	要支援１	５，０３２円
	要支援２	１０，５３１円
介護給付	要介護１	１６，３５５円
	要介護２	１８，３６２円
	要介護３	２０，４９０円
	要介護４	２２，４３５円
	要介護５	２４，５３３円

＊上記料金以外に利用料や事務費（収入によって異なります）、生活費などがかかります。

○こんにちわ金さん銀さん（当該施設利用型）

◎費　用　⇒　介護保険の自己負担額（１割負担の場合）＋利用料

介護保険１割負担額			
区分	１日	３０日の場合	３１日の場合
要支援１	１８３円	５，４９０円	５，６７３円
要支援２	３１３円	９，３９０円	９，７０３円
要介護１	５４２円	１６，２６０円	１６，８０２円
要介護２	６０９円	１８，２７０円	１８，８７９円
要介護３	６７９円	２０，３７０円	２１，０４９円
要介護４	７４４円	２２，３２０円	２３，０６４円
要介護５	８１３円	２４，３９０円	２５，２０３円

＊上記料金以外に家賃などの利用料、病院受診代などがかかります。

サービス事業所

名　　称	住　　所
ケアハウスアニスティ深川	深川市２条４番３号 ℡　２６－００５１
介護付有料老人ホーム こんにちわ金さん銀さん	深川市音江町１丁目３番１３号 ℡　２５－１２３４

⑯地域密着型特定施設入居者生活介護

サービスの内容

定員が３０人未満の小規模な介護専用型特定施設に入居している方に、日常生活の支援や介護サービスを提供します。

◎費　用　⇒介護保険の自己負担額（１割負担の場合）
＋利用料（生活費、居住に関する費用等）

☆介護保険の自己負担額／月（１ヶ月３０日で計算）

介護保険１割負担額			
区分	１日	３０日の場合	３１日の場合
要介護１	５４６円	１６，３８０円	１６，９２６円
要介護２	６１４円	１８，４２０円	１９，０３４円
要介護３	６８５円	２０，５５０円	２１，２３５円
要介護４	７５０円	２２，５００円	２３，２５０円
要介護５	８２０円	２４，６００円	２５，４２０円

＊生活費４４，５００円、居住に関する費用３４，３００円、対象者の収入額に応じたサービスの提供に要する費用（１０，０００～５１，５００円）が別途かかります。
＊１０月～４月は暖房費として毎月８，２５０円が生活費に加算されます。
＊この他に夜間看護体制加算、サービス提供体制強化加算、医療機関連携加算、栄養スクリーニング加算、退院・退所時連携加算、介護職員等処遇改善加算などの各種加算、日常生活品費、衛生費などがかかる場合があります。

サービス事業所

名　　称	住　　所
ケアハウスえんれい草	深川市４条１２番６号 ℡　２６－１１６５

⑰小規模多機能型居宅介護

サービスの内容

通所を中心に、利用者の選択に応じて「通い」「訪問」「泊まり」のサービスを柔軟に組み合わせて食事、入浴、排泄などの日常生活上の援助や機能訓練など顔なじみのスタッフが必要に応じて各種サービスを提供します。

◎費　用　⇒　介護保険の自己負担額（１割負担の場合）＋　利用料
☆介護保険の自己負担額／月

区分	１ヶ月
要支援１	３，４５０円
要支援２	６，９７２円
要介護１	１０，４５８円
要介護２	１５，３７０円
要介護３	２２，３５９円
要介護４	２４，６７７円
要介護５	２７，２０９円

＊一月単位の包括費用（定額）です。
＊食事、宿泊に関する費用が別途かかります。
食事　朝食３５５円　昼食５５５円　夕食５５５円　　宿泊　２，０００円／泊
（但し１０月から５月は冬期間暖房費として＋１泊２９８円）
電気代（持ち込んだ場合　１台３０円）
＊上記料金以外に初期加算、看護加算、サービス提供体制強化加算、認知症加算、総合マネジメント体制強化加算、栄養スクリーニング加算、若年性認知症利用者受入加算、介護職員等処遇改善加算など各種加算がかかる場合があります。

サービス事業所

名　　称	住　　所
小規模多機能型居宅介護事業所清祥園（ハピネス）	深川市納内町北３番５９号 ℡　２４－３９０１

施設サービス

サービスの内容

施設サービスは、要介護度１～５の方が対象です。（要支援の方は対象外です）

在宅での生活を続けることが難しい場合に、次の３つの施設サービスがあります。どの施設を利用するかは利用者が選び、直接施設に申し込みをしてください。

①介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
食事、入浴、排泄など日常生活の介護を受けながら、機能訓練や健康管理なども行う施設。※原則、要介護３以上の方が対象です。

②介護老人保健施設（老人保健施設）
介護やリハビリ、日常生活の世話を受けながら、在宅生活を目指す施設。

③介護療養型医療施設、介護医療院（療養病床など）
医師などの管理のもとで看護や機能訓練を受ける医療ケアの充実した施設。

＜高額介護サービス費＞

介護保険の１割負担分の自己負担上限額を超える場合は、手続きにより払い戻しを受けることができます。　＜Ｐ３６～３７参照＞

◎費　用　⇒　１か月（３０日）当たりの本人の自己負担額
（介護保険１割負担の場合　＋　居住費　＋　食費）

☆清祥園（介護老人福祉施設）

区分	利用者負担段階	第１段階	第２段階	第３段階①	第３段階②	第４段階
要介護1	従来型個室	39，900円	45，600円	65，400円	86，700円	99，780円
	多床室	28，500円	44，100円	51，900円	73，200円	90，300円
要介護2	従来型個室	42，000円	47，700円	67，500円	88，800円	101，880円
	多床室	30，600円	46，200円	54，000円	75，300円	92，400円
要介護3	従来型個室	44，190円	49，890円	69，690円	90，990円	104，070円
	多床室	32，790円	48，390円	56，190円	77，490円	94，590円
要介護4	従来型個室	46，290円	51，990円	71，790円	93，090円	106，170円
	多床室	34，890円	50，490円	58，290円	79，590円	96，690円
要介護5	従来型個室	48，360円	54，060円	73，860円	95，160円	108，240円
	多床室	36，960円	52，560円	60，360円	81，660円	98，760円

＊上記費用には、看護体制加算８円、日常生活継続支援加算３６円、夜勤職員配置加算１３円を含みます。

＊この他に、個別機能訓練加算、口腔衛生管理体制加算、経口維持加算、介護職員等処遇改善加算などの各種加算がかかる場合があります。

☆**永福園**（介護老人福祉施設）（居室の区分は多床室のみです。）

利用者負担段階 区分	第１段階	第２段階	第３段階①	第３段階②	第４段階
要介護１	29，250円	44，850円	52，650円	73，590円	91，050円
要介護２	31，350円	46，950円	54，750円	76，050円	93，150円
要介護３	33，540円	49，140円	56，940円	78，240円	95，340円
要介護４	35，640円	51，240円	59，040円	80，340円	97，440円
要介護５	37，710円	53，310円	61，110円	82，410円	99，510円

＊上記費用には、栄養マネジメント強化加算１１円、看護体制加算１９円、夜勤職員配置加算２２円、個別機能訓練加算１２円と、サービス提供強化加算２２円が含まれます。
＊この他に、口腔衛生管理加算、介護職員等処遇改善加算など各種加算がかかる場合があります。

☆**深川第一病院**（介護医療院）

区分	利用者負担段階	第１段階	第２段階	第３段階①	第３段階②	第４段階
要介護1	従来型個室	48，360円	51，060円	83，460円	104，760円	118，050円
	多床室	35，220円	50，820円	58，620円	79，920円	82，680円
要介護2	従来型個室	51，690円	54，390円	86，790円	108，090円	121，380円
	多床室	38，520円	54，120円	61，920円	83，220円	85，980円
要介護3	従来型個室	58，830円	61，530円	93，930円	115，230円	128，520円
	多床室	45，690円	61，290円	69，090円	90，390円	93，150円
要介護4	従来型個室	61，890円	64，590円	96，990円	118，290円	131，580円
	多床室	48，720円	64，320円	72，120円	93，420円	96，180円
要介護5	従来型個室	64，620円	67，320円	99，720円	121，020円	134，310円
	多床室	51，480円	67，080円	74，880円	96，180円	98，940円

＊上記費用には、夜間勤務等看護加算Ⅳ1 日７円、サービス提供体制加算Ⅰ　２２円、感染対策指導管理６円/日、褥瘡対策指導管理６円/日が含まれます。
＊この他に、協力医療機関連携加算５０円/月、介護職員等処遇改善加算などの各種加算及び特別診療費がかかる場合があります。
＊日用品費（実費分）などがかかる場合があります。

サービス事業所

施設の種類	名　　称	住　　所
介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム 清祥園	深川市納内町北３番９７号 ℡　２４－３９１１
	特別養護老人ホーム 永福園	深川市西町１番１３号 ℡　２２－４４０１
介護医療医院	深川第一病院	深川市あけぼの町１番１号 ℡　２３－３５１１

介護予防・日常生活支援総合事業

65 歳以上の方を対象とした健康づくり・介護予防のための事業です。
いつまでも、住み慣れた地域で、いきいきと自分らしい生活が送れるよう、生活機能の低下や重症度をできるだけ防ぐことを目的としています。

区分	対象者	内容
介護予防・生活支援サービス事業	・基本チェックリストにより総合事業の対象者と判定された方（事業対象者） ・要支援認定を受けた方	・訪問型サービス ・通所型サービス
一般介護予防事業	・６５歳以上の全ての方	・介護予防普及啓発事業 ・地域介護予防活動支援事業 ・地域リハビリテーション活動支援事業

①訪問型サービス

☆訪問型サービスＡ

ホームヘルパーや深川市認定ヘルパーが、調理・洗濯・掃除など自力で行うことが困難な家事を支援します。

◎費　用　⇒　本人の自己負担額（１割負担の場合）

要介護度	サービス内容	１か月につき
事業対象者 要支援１・２	週１回程度の利用	１，１７６円
	週２回程度の利用	２，３４９円
要支援２	週２回程度を超える利用	３，７２７円

＊事業所により営業時間が異なります。
＊この他に、介護職員等処遇改善加算、介護職員特定処遇改善加算がかかる場合があります。

サービス事業所

名　　称	住　　所
深川市社会福祉協議会 ホームヘルプサービス事業所	深川市３条１８番３６号 ℡　２６－２４１１
ヘルパーステーション アニスティ深川	深川市２条４番３号 ℡　２６－００５３
訪問型サービス みんソラ	深川市広里町２丁目３番２５号 ℡　３４－５３３０
ヘルパーステーション ここにーる	深川市９条１６番７２号 ℡　３４－６９８５

☆訪問型サービスＣ（訪問型介護予防事業）

保健師や栄養士等が短期間集中して家庭を訪問して、運動器の機能・栄養改善、口腔機能の改善等のお手伝いをします。

◎費用はかかりません。

サービス事業所

＊相談は、深川市で受け付けています。
市民福祉部高齢者支援課介護予防係　℡　２６－２６４４

②通所型サービス

☆通所型サービスＡ

機能訓練、食事、入浴、健康チェック、送迎などのサービスを提供します。
提供事業所によって、利用時間やサービスの内容に違いがあります。

◎費　用　⇒　本人の自己負担額（１割負担の場合）**＜１か月につき＞**

通所型サービス費**＜１か月につき＞**

		週１回 （事業対象者・ 要支援１・２相当）	**週２回** （要支援２相当）	食　費
清祥園 アニスティ深川 優和の郷・礼	５時間 以上	１，７９８円	３，６２１円	１回　７００円
しらゆりの里				１回　６８０円
ライフカレッジ 深川				１回　６４０円

＊この他に、介護職員等処遇改善加算、日用品費など（実費分）がかかる場合があります。

		週１回 （事業対象者・ 要支援１・２相当）	**週２回** （要支援２相当）	食　費
コミュニティ デイサービス みんカフェ	３時間以上 ５時間未満	１，７０８円	３，４３９円	１回　７００円

＊この他に、介護職員等処遇改善加算、日用品費など（実費分）がかかる場合があります。

		週１回 （事業対象者・ 要支援１・２相当）	**週２回** （要支援２相当）	食　費
リハビリ特化型 デイサービス ひろさと	２時間以上 ３時間未満	１，６１８円	３，２５８円	１回　７００円
	３時間以上 ５時間未満	１，７０８円	３，４３９円	
	５時間以上	１，７９８円	３，６２１円	

＊この他に、介護職員等処遇改善加算、日用品費など（実費分）がかかる場合があります。

サービス事業所

名　　称	住　　所
介護予防・日常生活支援総合事業所清祥園	深川市納内町北３番９７号 ℡　２４－３９１１
デイサービス　優和の郷・礼	深川市あけぼの町１番３０号 ℡　３４－５３６２
ライフカレッジ深川	深川市太子町８番１３号 ℡　３４－７５６０
多度志デイサービスセンター しらゆりの里	深川市多度志１１８８番地 ℡　２７－２２２２
デイサービスセンター アニスティ深川	深川市２条４番３号 ℡　２６－００５２
リハビリ特化型デイサービスひろさと	深川市広里町２丁目３番７号 ℡　３４－５９５９
コミュニティデイサービスみんカフェ	深川市広里町２丁目３番２号 ℡　３４－５３３０

☆通所型サービスＣ（筋力アップ事業）

約３ヶ月間、短期集中的に筋力トレーニングを実施することで、運動器の機能向上を行います。ストレッチやトレーニングマシーンを使用して行います。

◎利用料金は、入館料のみです。
＊温水プール　ア・エールで行っています。
＊送迎が必要な方はご相談ください。　また、実施期間が決まっています。

サービス事業所
＊相談は、深川市で受け付けています。
市民福祉部高齢者支援課介護予防係　℡　２６－２６４４

一般介護予防事業等一覧

一般介護予防事業（介護予防普及啓発事業）

事業	対象	内容	定員	開催日時
健寿教室	６５歳以上で足腰の衰えや体力の低下など体の動きに不安を感じている方	ストレッチ、筋力トレーニング、ノルディックウォーキング、レクリエーション等	概ね 18 名	週１回 毎週水曜日 半年間の参加
くらしかる	６５歳以上で認知症予防、閉じこもり予防、うつ予防が必要な方	脳トレーニング、回想法、軽体操、調理実習、講話	概ね 18 名	月２回 隔週火曜日 １クール全８回程度 2 クール制
男性のための介護予防教室	概ね６５歳以上の男性	筋力トレーニングを中心とした運動、ストレッチ、健康づくり等の講話	概ね 20 名	講座については介護予防係にお問合せください。 TEL２６－２６４４

※健寿教室、くらしかるの実施場所は、健康福祉センター「デ・アイ」です。
　男性のための介護予防教室の実施場所は「エフパシオ」です。

地域介護予防活動支援事業

事業	対象	内容
介護予防ふれあいサロン	各サロンの対象となる地区や町内会にお住まいの方	各サロンの創意工夫された内容
生活・介護支援サポーター	65 歳以上の方	介護保険サービスで対応ができない通院や外出への付き添い等の支援

※相談は、深川市社会福祉協議会　TEL　２６－２４１１で受け付けています

事業	対象	内容	定員	開催時期
介護予防サポーター養成講座	概ね 65 歳以上の方で介護予防に関する活動をサポートすることに興味のある方	保健師・講師などによる介護予防や地域づくりに関して講話、運動、参加者交流会など	概ね 20 名	講座やサポーター活動については介護予防係にお問い合わせください。 TEL　２６－２６４４

※介護予防サポーター養成講座の実施場所は、健康福祉センター「デ・アイ」になります。

事業	対象	内容	開催日時
リハビリルーム開放日	概ね 65 歳以上の方	どなたでも気軽に集まり自由に過ごせる場所	毎週火曜日 １２時～１５時

※リハビリルーム開放日の実施場所は、健康福祉センター「デ・アイ」になります。

介護予防ふれあいサロン

サロン名	参加範囲	開催場所	開催日時
納内ふれあいサロン	納内地区	・納内コミュニティセンター （納内町３丁目１０番３号） ・サロンなごみ	①毎月第１月曜日 11 時～13 時 ②月・水・金 11 時～15 時
東大町茶話会	東大町	老人福祉センター （３条 18 番 36 号）	毎月第 4 金曜日 9 時～11 時半
あさひ区ふれあいサロン	旭区	老人いこいの家 （6 条 13 番 2 号）	毎月第 3 金曜日 10 時～11 時半
愛ふるプラザ南１・２丁目	南１・２丁目	秀友会館 （４条１番１４号）	①麻雀：毎月第 2・4 金曜日 9 時～16 時 ②カラオケ：毎月第 2・4 金曜日 18 時半～21 時 ③健康体操：毎月第2・3 月曜日 19時～20時 ③卓球：毎月第 1・3 月曜日 9 時半～16 時
南 5 青空サロン	南５丁目町内会	・4～10 月：5 丁目広場 ・12～3 月：ふれあい会館 （５条４番２号）	毎月第 4 か第 5 週の日曜日 8 時～10 時頃
緑町ふれあいサロン	緑町、近郊町内	・緑町公園 ・グリーンパーク 21 ・みどり館 （緑町１７番） ・緑町パークゴルフ場	① ラジオ体操：5 月～10 月末 6 時半～6 時 40 分 ② 絵手紙：第 1・第 2・第 3 月曜日 ③ パークゴルフ：8 時～10 時半 ④ 麻雀・囲碁：毎週月曜日 12 時半～16 時 ⑤ フロアカーリング：毎週火曜日・土曜日 9 時～12 時

サロン名	参加範囲	開催場所	開催日時
更進サロン芝さくら	更進第一町内会会員	・吉住公民館 （音江更進 803 番地）	① 4～9 月第 3 火曜日 14 時～16 時 ② 冬季は第 1・第 3 火曜日 12 時～15 時、14 時～16 時 ③ ノルディックウォーキング 毎週火・金曜日 7時～8時
いこいこサロン・文光	文光町	文西コミュニティセンター （文光町１６番３７号）	毎月第 3 金曜日午後
サロン花園	－	中央公民館 （５条７番２３号）	毎月第 2 月曜日 13 時半～15 時半
あけぼの福祉ネットワークいきいきサロン	あけぼの	あけぼのコミュニティセンター （あけぼの町 9 番 22 号）	毎月第 3 火曜日 13 時半～15 時半
ふれあいサロン二十四孝	二十四孝	二十四孝町内会館 （３条２２番２４号）	毎月第 4 金曜日 13 時半～15 時
新光町ふれあいサロン	－	三和コミュニティセンター （新光町 3 丁目 4 番 1 号）	毎月第 1 水曜日 10 時～14 時
開西町お結びサロン	町内居住者	JA きたそらち研修センター （開西町１丁目６番３号）	毎月第 2 金曜日及び不定期 10 時～12 時
すこやかサロン（錦町）	錦町・一部東町	三和コミュニティセンター （新光町３丁目４番１号）	毎月最終月曜日 10 時～13 時
友遊サロン末広	末広	老人いこいの家 （６条１３番２号）	毎月第 4 水曜日 13 時半～15 時
ライパー会	旭区在住の婦人中心	老人いこいの家 （６条１３番２号）	毎週月曜日 10 時～12 時
サロンぬくもり	深川婦人会	中央公民館 （５条７番２３号）	偶数月第2土曜日 奇数月第2日曜日 10 時～12 時

サロン名	参加範囲	開催場所	開催日時
駅ちかサロン・はまなす	駅周辺、太子町・北光町など活動に賛同の方	ア・エール （１条９番２５号）	毎月第 3 か第 4 金曜日 13 時半～15 時半
スマイルサロン	西町第３町内会	文西コミュニティセンター （文光町１６番３７号）	毎月第 2・4 火曜日 13 時半～15 時半
健寿ＯＢ会	健寿 OB 会会員	中央公民館 （５条７番２３号）	毎週水曜日 13 時～15 時
さくらの会	会の趣旨に賛同する会員	あけぼのコミュニティセンター （あけぼの町 9 番 22 号）	毎週水曜日 10 時～12 時
旭区ほろよいサロン	旭区	老人いこいの家 （６条１３番２号）	毎月第 3 か第 4 土曜日
水車の里	音江第３A 町内会員、活動に賛同の方	音江第３A 会館 （音江 283 番地 1 号）	不定期開催

介護保険に関するご相談は下記の窓口で
お気軽にお話しください！

＜居宅介護支援事業所＞　介護保険のサービスを受けたいとき、介護支援専門員（ケアマネジャー）が相談に応じ、手続きを代行します。

名　　称	住　　所
深川市社会福祉協議会 指定居宅介護支援事業所	深川市３条１８番３６号 ℡　２６－２４１１
安寿ケアセンター	深川市４条１２番６号　いちご館２階 ℡　２６－２２２１
居宅介護支援事業所清祥園	深川市納内町北３番９７号 ℡　２４－３９００
指定居宅介護支援事業所 アニスティ深川	深川市２条４番３号 ℡　２６－００５６
ライフマップ深川	深川市３条８番１８号　2F ℡　３４－７７３１
居宅介護支援事業所 生活サポートみんソラ	深川市広里町２丁目３番２号 ℡　３４－５３３０
居宅介護支援事業所ひろさと	深川市広里町２丁目３番７号 ℡　３４－５９５９

＜指定介護予防支援事業所＞　要支援（要支援１・要支援２）総合事業対象の方のケアプランを作成します。

名　　称	住　　所
深川市指定介護予防支援事業所	深川市２条１７番１７号　深川市役所内 ℡　２６－２６０６

＜地域包括支援センター＞　介護保険、保健福祉サービス全般の相談に応じます。

名　　称	住　　所
深川市地域包括支援センター	深川市２条１７番１７号　深川市役所内 ℡　２６－２６０６

利用者負担が高額になったとき（高額介護サービス費）

月々の介護サービス費の利用者負担額が世帯合計（個人）で上限額を超えた場合に、その超えた分が払い戻されます。
※利用者負担額とは、介護サービス費の１割（一定以上の所得のある方は２割または３割）負担分の額です。

同じ月に利用した介護保険サービスの利用者負担を合算（同じ世帯内に複数の利用者がいる場合には世帯合算）し、下の表の利用者負担段階区分による上限額を超えたときは、**申請により**超えた分が「高額介護サービス費」として後から支給されます。

利用者負担段階区分		上限額
現役並み所得者	●年収約１，１６０万円以上 （課税所得６９０万円以上）	世帯　１４０，１００円
	●年収約７７０万円以上約１，１６０万円未満 （課税所得３８０万円以上６９０万円未満）	世帯　９３，０００円
	●年収約３８３万円以上約７７０万円未満 （課税所得３８０万円未満）	世帯　４４，４００円
一般世帯		世帯　４４，４００円
住民税世帯非課税		世帯　２４，６００円
	●合計所得金額および課税年金収入額の合計が８０万円以下の人 ●老齢福祉年金の受給者	個人　１５，０００円
●生活保護の受給者 ●利用者負担を１５，０００円に減額することで、生活保護の受給とならない場合		個人　１５，０００円 世帯　１５，０００円

※「世帯」とは、住民基本台帳上の世帯員で、介護サービスを利用した方全員の負担の合計の上限額を指し、「個人」とは、介護サービスを利用したご本人の負担の上限額を指します。
※現役並み所得とは、同一世帯に住民税課税所得１４５万円以上の第１号被保険者がいて、収入が単身の場合３８３万円以上、２人以上いる場合５２０万円以上の人のことです。
※年金収入額等の基準所得金額は認定日現在の介護保険法施行令等に定める基準が適用されます。

【　**必要書類**　】　通帳（払戻しを受け取る口座の番号がわかるもの）

申請が必要です。該当する方は、お早めに市役所の窓口へお越しください。

（お問合せ・申請窓口）　深川市高齢者支援課介護保険係
電　話　（０１６４）２６－２２３８

＜介護保険と医療保険の両方が高額になった場合＞

介護保険と医療保険の両方の負担額（介護保険、医療保険それぞれの限度額を適用後の負担額）を年間（８月～翌年７月）で合算し高額になったときは、限度額を超えた分が支給される**「高額医療・高額介護合算制度」**があります。**詳しくは市役所市民生活課保険年金係（電話　０１６４－２６－２１３３）へお問合せください。**

低所得者の食費・居住費の負担限度額

○　低所得の人の施設利用が困難とならないよう、**申請により**食費・居住費が軽減され、利用者負担段階に応じた負担限度額となります。（毎年更新手続きが必要です。）

○　標準的な費用の額（基準費用額）と負担限度額との差額を介護保険から特定入所者介護サービス費として給付されます。

【　負担限度額の対象者　】

利用者負担段階	対象となる人	負担限度額対象者
第１段階	・生活保護を受給している方または市民税非課税世帯で、預貯金等が単身で 1,000 万円（夫婦で 2,000 万円）以下の老齢福祉年金受給の方	対象になります
第２段階	・世帯全員が市民税非課税で本人の合計所得金額と課税年金及び非課税年金の収入額の合計が年間 80 万円以下かつ、預貯金額等が単身で 650 万円以下（夫婦で 1,650 万円以下）の方	
第３段階①	・世帯全員が市民税非課税で本人の合計所得金額と課税年金及び非課税年金の収入額の合計が年間 80 万円超え 120 万円以下かつ、預貯金額等が単身で 550 万円以下（夫婦で 1,550 万円以下）の方	
第３段階②	・世帯全員が市民税非課税世帯で本人の合計所得金額と課税年金及び非課税年金の収入額の合計が年間 120 万円超えかつ、預貯金等が単身で 500 万円以下（夫婦で 1,500 万円以下）の方	
第４段階	上記以外の方	対象になりません

※年金収入額等の基準所得金額は認定日現在の介護保険法施行令等に定める基準が適用されます。

【　内　容　】

利用者負担段階	１日当たりの居住費（滞在費）			１日当たりの食費 ★（　）内は、ショートステイ利用時
	ユニット型個室	ユニット型準個室 (※)従来型個室	多床室	
第１段階	880 円	550 円 ※（380 円）	0 円	300 円
第２段階	880 円	550 円 ※（480 円）	430 円	390 円 ★（600 円）
第３段階①	1,370 円	1,370 円 ※（880 円）	430 円	650 円 ★（1,000 円）
第３段階②	1,370 円	1,370 円 ※（880 円）	730 円	1,360 円 ★（1,300 円）
第４段階	施設との契約額になります（負担限度額の設定なし）			
基準費用額	2,066 円	1,728 円 ※（1,231 円）	437 円 （915 円）	1,445 円

（　）内は、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）とショートステイ（短期入所生活介護）を利用した場合の金額です

【　必要書類　】利用者及び配偶者の通帳等（全ての通帳）
［定期預金があればその証書（通帳）、株券など］

申請が必要です。該当する方は、お早めに市役所の窓口へお越しください。

（お問合せ・申請窓口）　深川市高齢者支援課介護保険係　　電話（０１６４）２６－２２３８